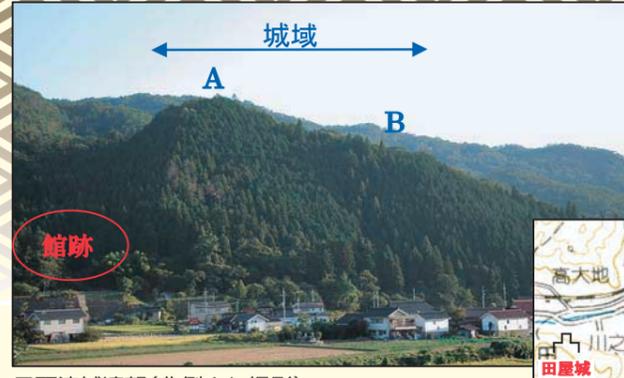


日下津城 〔向原町坂〕

【登城ガイド】
標高／298m、比高／100m
史跡指定／安芸高田市指定史跡
城主／毛利氏、坂氏
所要時間／麓から山頂まで約20分



日下津城遠望(北側より撮影)



日下津城位置図

今回は向原町の日下津城を拝見いたしました。この地域の領主であった坂氏の居城として伝わるこの城跡は、向原町内では大規模な山城です。現在は坂中振興会のご尽力により、登城路や案内板等が整備されています。

立地：三篠川と見坂川の合流点の向原盆地を見渡せる尾根上にあります。比高は低いのですが、山の斜面は岩盤で覆われて急峻になっています。また、僅か2m西には内藤氏の居城と伝わる市指定史跡の田屋城跡があります。

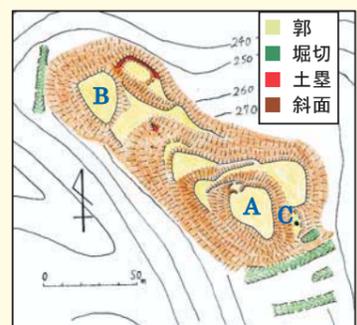
歴史：文献では1352年に、毛利親衡(安芸毛利氏の祖である時親の孫が安芸国守護武田氏信に攻められた際、「坂城」に籠ったとあります。その後、親衡の次男匡時がこの地に住み坂姓を名乗りました。坂氏は毛利氏の庶家であるため、以後元就の代まで毛利氏の重臣として仕えました。また、1541年の郡山合戦時には大内氏家臣の杉氏が「坂要害」に入城し、尼子氏に対する防衛拠点となりました。この坂城と坂要害が後世、日下津城として伝わっています。

遺構：城跡は、全長約200mの範囲に郭、堀切及び土塁が築かれています。高低差が激しく、平面図で見ると堅固な印象です。最高地の本丸Aから北西方向の物見丸Bに向かっては、何度も城道を迂回させており、攻め上る敵を意識していることがわかります。また、城内には籠城戦を思わせる井戸跡Cもあります。なお、山麓の登城路沿いには、城主の館跡と思われる石積を伴う平坦地が数箇所存在しています。

用語解説
【庶家】中世の武家にあつた本家(宗家)に対する分家。ただし、本家と別姓を称した場合を指す。坂氏の庶家には志道氏や桂氏がいる。



下草のない本丸Aに到着！



日下津城略測図(作図 秋本哲治)

シリーズ「お城拝見！」第五回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

実りの秋を迎え、我家も稲刈りが始まりました。今年は、コシヒカリを倒伏させてしまった為、異常な猛暑の中、予想以上に大変な作業で、身体も心もくたくたです。時間は通常の三倍掛かり、加えて、悪条件の作業で機械まで不調です。一瞬、「もうお米なんかいらぬ」とまで思いましたが、最後の粘り作業中は、「反当何俵出来たかな」……と気になりました。(可愛川)

9月に入ったのにまだまだ暑い日が続きます。ひよっとすると、秋を彩る植物や昆虫たちは出るタイミングを掴むのに苦労しているかもしれません。と想像していたら玄関にコオロギが……。秋はもう、すぐそこまで来ています。(稲田)

先月、今月と取材で芸術家の方にお話をお聞きしました。新しい「何か」を作ろうとされている方はとても前向きで、しっかりした「自分」というものを感じました。やはり、どこかなくかっこいいなあ。(森本)

人輝く・安芸高田
広報あきたかた10



A K I T A K A T A
OCTOBER 2010 No.80



今月の主な内容
特集 三矢えびす誕生 2-3
特集 支所別懇談会報告(後編) 4-9

発行編集 安芸高田市 政策企画課 千731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

特集

“三矢えびす”

安芸高田市特産の手摘みにこだわったはぶ草を100%使用したお茶です。毛利元就の有名な「三矢の訓」より「三矢」の名を冠した「三矢えびす」は「豊かな香り」、「深い味わい」、「からだへのやさしさ」の三つが特徴で、飲んだ人を幸せなえびす顔にするお茶です。

誕生

安芸高田市特産 “三矢えびす” は
こうして生まれました

安芸高田市では全国ではじめて、はぶ草茶100%のペットボトル飲料を売り出しました。はぶ草はマメ科の一年草の植物で、向原町を中心に昔から栽培されていました。昔からの製法で味にこだわり、おいしい葉の部分のみを使用し、茎や花、種 부분은丁寧に取り除いていました。このため、苦味が少なく、甘みが増し、独特の香ばしい香りが人気となりました。これまで乾燥茶葉の袋詰め販売でしたが、時期によって品薄状態になるほどの人気でした。市の特産品としてブランド化できないものと、生産者・JA広島北部・安芸高田市が協力して生まれたのが “三矢えびす” です。



はぶ草の葉



まずは飲んでみてください！

“三矢えびす” 発売までの道程

- ★昭和62年頃 向原町ではぶ草を栽培、えびす茶として販売
- ・平成21年4月頃 向原町のえびす茶をブランド化して市の特産品にできないかという計画の検討がはじまる。
- ・平成21年5月頃 市の担当者と農協で調査と検討がはじまる。
- ・平成21年8月～平成22年3月 県立広島大学に研究・調査を依頼
- ・平成22年3月28日 試作品を製造し、市内で試飲会を実施。県立広島大学がアンケートを行い、まずまずの評価をうける。
- ・平成22年3月 生産拡大支援として機械導入○乾燥機・揉捻機（じゅうねんき）・焙煎機等
- ・平成22年5月 安芸高田市実践塾（生産者拡大のための説明会）開催
- ・平成22年5月 正式名称を“三矢えびす”に決定する
- ・平成22年7月 製品化への検査に合格
- ・平成22年7月 製造依頼をしている業者に製造を発注

★平成22年8月13日 “三矢えびす” 発売

クリスタルアージュ文化クラブの「煎茶教室」にお邪魔して“三矢えびす”の感想をお聞きしました。



乾燥茶葉の三矢えびすとペットボトルの三矢えびすの両方をお手前いただきました。

ひとくち召し上がってひとこと……

「独特の香ばしい香りがします。ペットボトルの方は香りが少し弱いですが、暖めると風味がよくなり、おいしくなります。よく口にする今までのペットボトルのお茶とは明らかに違う味がします。乾燥茶葉の方は、熱いお湯で淹れた方が香ばしい香りが強くなり、甘みが増すお茶でした。」



講師の中村翠蘭先生と会員のみなさん

“煎茶教室”は毎月第2・4木曜日（10：00～12：00）に活動されています。新規会員を募集されていますので、興味のある方は42-0209までどうぞ。

“三矢えびす”を販売しているところは……

安芸高田市内

- 広島北部農業協同組合 各支店
- Aコープ（高宮・美土里・向原）
- 向原町内の各商店
- 向原農村交流館 やすらぎ（向原）
- ふれあいたかた産直市（吉田）
- 産直市場 市倉八千代店（八千代）
- 甲田町ショッピングセンター パルパ（甲田）

安芸高田市外

- 広島県内Aコープ各店舗
- ひろしま夢ぱらざ（広島市中区本通）
- JA交流ひろば「とれたて元気市」（広島市安佐南区大町東）

★詳しい問合せは★

広島北部農業協同組合 向原支店 営農指導課
☎0826-46-3315



100g茶葉
1袋 400円

500mlペットボトル
1本 150円

支所別懇談会報告(後編)



大雨で延期になっていました支所別懇談会の後半2会場、『甲田会場』と『八千代会場』の意見交換の様子を報告します。

協働のまちづくりは、まず対話から

なお、整備計画は、地域の意見を聞きながら検討していく予定です。

保育所で、正規職員と非常勤保育士はそれぞれ何人ぐらいいるのか？

(福祉保健部長) 正規職員47名、非常勤保育士69名です。

保育所に授乳室みたいなものは設置できないだろうか？

(福祉保健部長) 授乳室については、みつや保育所以外では設けていない状況です。今後、保育所整備との関係の中で検討していきます。

採用された非常勤保育士は自動的に契約更新されるのか？

(福祉保健部長) 児童数などを判断しながら、契約満了時に面接させてもらって、契約更新するという方法をとっています。

非常勤保育士は契約の更新時期に差し掛かると不安になると思う。また、正規職員との待遇の差もある。そうした不安定な状態で、正常な保育ができるだろうか？

(福祉保健部長) 今すぐ非常勤保育士の待遇を考えると難しいです。

パチンコに行くために子どもを保育所に預けて

甲田会場

甲田町内の学校耐震調査の進捗状況は？

(教育長) 甲田中学校体育館は9月末までに実施設計が完了し、引き続き工事の発注をします。甲田中学校校舎は10月末まで、甲立小学校は来年2月末までには耐震診断調査の結果が出る予定です。平成23年度以降、他の学校も耐震診断調査を行っていきます。

甲立古墳の調査状況は？

(教育長) 現在、専門家による発掘調査指導委員会を設置し、発掘調査の方法について指導を受けている所です。今後、2、3年かけて発掘調査を行います。

甲立古墳の今後の整備について。

(教育長) 当面の整備については、案内看板の設置や遊歩道の整備を考えています。案内看板は、甲立多目的グラウンド入り口と、駐車場に設置しようと考えています。

貴重な文化財を活かしたまちづくりについて。

(教育長) 甲立古墳は大規模なものにしては珍しく、ほとんど盗掘されていない貴重なものです。市としては「国の史跡指定を前提に後世に貴重な遺産を残し伝えていく」という基本的な考え方で調査・保存・整備を行っていきます。



甲田会場

めてもらう必要があります。地域の方々が山に入って境界を言ってもらえれば、市のほうで進めていきます。

境界の確認をしようとしても道が荒れて山に入れない。道を整備する助成措置をお願いできないか？

(産業振興部長) 地籍調査のための道の助成制度は持ち合わせていません。

山の境界を知らない地権者がいる場合、地籍調査はどのように処理されるのか？

(産業振興部長) 境界が入らないところがあると、筆界未定となり、大枠しかできなくなります。そこを残しておく、地図の訂正が難しくなるので、まずは境界を確定してもらう必要があります。

甲立駅の夜間開放は出来ないのか？

(建設部長) 夜間については7時45分に閉めています。先般の5月にトイレのガラスが壊されるという事件があり、夜間開放は防犯や安全等



甲田会場

を考えた場合非常に困難だと思います。

県道37号線、広島・三次線の高田原地域の歩道設置の予定は？

(建設部長) その箇所は私有地が絡んでいるため、道路側溝に蓋を設置すると、設置後の管理に不都合が生じます。そのため道路管理者である広島県は蓋の設置は出来ないという見解に立っています。現在は、視線誘導標を設置するなどして安全を図っていくよう県に検討してもらっています。

市道高林坊線と広島・三次線の交差点の信号機設置は？

(建設部長) 県の公安委員会では、交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、優先順位を基に信号機を設置しているようです。当該箇所では、昨年、今年と交通事故が発生しています。悲惨な事故を防ぐため、安芸高田警察署を通して引き続き要望していきます。

高田原駐在所の移転新設については、3年以上

いる保護者がいる。どういう条件で預かるかについて、保護者に説明する必要があります。

(福祉保健部長) 入所条件については、毎年の保育所入所申請や更新時に詳しく説明します。

在宅介護は重要だと思いが介護職のマンパワー不足が懸念されている。市は市民総ヘルパー構想を打ち出しているが、介護はボランティアでは無理だと思う。介護職の不足についてどのように対応していくつもりなのか？

(市長) まずしっかりとした介護体制を築いて、残りの部分を市民総ヘルパー構想で、専門的な知識を持った人の養成などに対応していくと考えています。また、ボランティアでは難しいということについては「ポイント制度」などを検討しながら進めていきたいと思えます。

甲田町小原地区の山地番の地籍調査が遅れている原因はなにか？他の地域と比べて特殊な阻害要因があるのか？

(市長) 問題は境界の確定です。境界の確定は地権者と話し合わないと進める事ができません。地権者がなかなか協力してくれないこともあるので、調査は遅れます。

(産業振興部長) 他の地域と比べて特殊な阻害要因があるわけはありません。地域の人に了解してもらって初めて地籍調査するという形なので、まずはみなさんの理解が必要です。

地籍調査は地権者の努力で推進しているのか？(産業振興部長) まず地権者のもとで境界を決

前からお願している。そこで今年を含む過去3年間の推移を覚えてもらいたい。

(総務企画部長) この件については旧甲田町時代から取り組んできましたが、合併後の平成18年5月に地域から要望書が提出されました。市としては、高田原駐在所の老朽化と旧道沿いという利便性の低さから、県警本部にお願いをしてきた所です。具体的には、市内11か所の駐在所の内、築30年を経過している高田原駐在所を含む3箇所について、先般、要望書を持って県警本部長に提出しました。その際、既に平成17年に整備した甲立駐在所との位置関係から、JR甲立駅付近よりも、県道広島・三次線の広島市寄りが適地であるとの考えが示されました。吉田口駐在所の廃止ということもあり、市としては、県警本部の方針に沿った形での候補地の選定を計画しているところです。

高田原駐在所の移転新設では、優先順位を決める際「市や住民の要望」は反映されるのか？

(総務企画部長) あくまでも県警本部において決定される事項であるため、具体的に安芸高田



甲田会場

古い給食センターはどうするのか？

(市長) 現在検討しているところです。調理場の中には国の補助が出ているものもあり、補助金の返還が生じる場合もあります。これらの事を慎重に検証し、検討していきます。

新しい給食センターになった場合の地産地消に対する計画は？

(市長) 現在栄養士を中心に精査しているところです。また、昨年度設置した「地産地消プロジェクト会議」でも議論しています。地産地消の推進に向けて尽力しています。

総合給食センターで出た食べ残しのコンポスト化・肥料化、食用廃油のバイオディーゼ化は考えているか？

(市長) 新しい給食センターは厳しい衛生管理基準に準拠しながら、出来るだけ運営経費や設備更新費を抑える事を基本とした「燃費の良い」施設となる事を目指しています。提案してもらった事項については、設備投資や維持管理費用などが必要ということで導入を見送りました。現



八千代会場

市の駐在所がどのように移転されるかという話は確認していません。

甲田町の学校はかなり漏水しており、労力や衛生上の問題が出ている。改善できないのか？

(教育長) 平成19年頃より水道使用量が多くなり、漏水調査をしました。漏水箇所は見えてきませんでしたが、そこで高架水槽からの配水パイプの1階止水栓を夜間・土日に閉めるなどして対応してきました。

平成21年には業者に漏水調査及び修理を発注し、体育館受水槽配管などの修理をしました。漏水を完全に止めることはできていませんが、漏水量はかなり減少しました。

本年4月中旬の調査でも、漏水量は、少なくなっていましたので、現在は、止水栓を閉める事をやめて平常の状態に戻しております。

※広報紙で次のとおり補足してお答えします。

(建設部長) 漏水が発生すると、大事な水道水が無駄になってしまいます。まず、漏水箇所を直すのが原則ですが、調査して分からない場合、手間が掛かってもしばらく元栓を開け閉めしていただくこととなります。

衛生上の問題はこれまで発生したことはありません。

今年の2月頃、凍結による漏水確認の有線放送

段階では、出来るだけ食品廃油や生ゴミを出さない施設となる事を考えた設計を行っています。

葬斎場の進捗状況について。

(市長) 葬斎場の建設地は吉田町多治比地区を考えています。現在は出来るだけ地元の環境整備等の理解を得るための交渉をしているところです。今年度は、調査や現在の施設の取り壊し等を行い、来年度に向かって、補償や建物の設計などをしていと思っています。

国道54号線の可部バイパスの現状と今後の見通しについて。

(市長) 事業の現状については、残り区間(約3・7キロ)のうち、現在大林工区(約2・2キロ)について工事が進められています。トンネル工事は完成しており、現在は、トンネル前後の法面等の工事が実施されているところです。ただ、墓地移転等の用地交渉が遅れているようです。これらを解決するために、事業認定も必要と聞いております。今後とも事業促進については広島市などと連携して国に強く要望していくつもりです。

四季の里の現状と将来展望について。

(市長) 農園部門の運営・管理を行っていた「農事組合法人ふるさと農園」が経営破たんし、平成20年10月末から休園という状況になっています。市としては、施設の継続に向けて、現在、法人の清算手続を行っているところです。債権の整理後は、設立趣旨に沿った団体等に管理・

とき	ところ	参加人数
8月20日(金)	甲田会場 甲田公民館2階ホール	44人
8月24日(火)	八千代会場 フォルテ2階ホール	67人

を一週間近く繰り返された。一人暮らしや、よそに出ていく方とかの確認は難しいので、行政嘱託員やボランティアとか地域力で処理したらいいのではないかと？また、中電工に委託しているという聞いたが、漏水時は大丈夫か？

(建設部長) 地域の方が漏水などの面でも安全を担っていただけると助かります。

中電工に委託しても市で実施しても基本的に変わりません。委託により民間の良さを発揮した展開を望んでいます。宅内の漏水は、個人の管理責任範囲ですから、定期的にメーターを点検してください。

八千代会場

土師ダムの活性化について。

(市長) 土師ダム周辺の魅力を活かしながら効率的な運営ができる施設整備が必要です。サイクリングターミナル、ダム周辺施設の活用方法、管理運営については、昨年の土師ダム活性化懇談会での意見を踏まえて、今年度新たな構想の策定に取り組んでいきます。

新しい給食センターを建設するメリットは？

(市長) 調理場を一ヶ所に統合することで、集中した設備投資が可能になります。また、最新の衛生管理基準に基づいた給食を市内全域に提供することも可能になります。さらに光熱水費等の経費や維持管理経費などの運営経費の効率化をはかる事も出来ます。



八千代会場

運営をお願いする予定です。

四季の里は、継続ということか？

(市長) 他の団体にかわっても、事業の主旨は活かしていこうと考えています。ただ、債権の整理をしないと何も始まりません。今年度中はこの事に全力を傾注していきます。

簸ノ川の堤防部分、市道の法面の草刈りで費用と労力がかかる。建設省や県に援助を要請してもらえないか？

(建設部長) 簸ノ川は県の管理河川です。河川美化団体に登録されれば、県で燃料代くらいの補助が出る制度がありますので、管理課に相談してください。また、市道の法面の草刈りについては、それぞれの地域でお願いしているのが現状です。

旧八千代町時代、私有地を町に寄贈したが、調べてもらったところ登記も何もされていない。登記は寄贈した者がしなければならぬのか？ (建設部長) 寄贈を受けた土地は市で登記を行

うということが前提になっています。ただ、登記の見通しが出来ないものを市が受けるわけにはいかないのです、十分調査する必要があります。**(支所長)** 現地についてはよく確認しています。この場所は測量をしていなかったということもあるのですが、まずは調査をさせていただきます。それから判断します。

八千代図書館のフォルテ移動という話はどうなったのか？

(教育長) 八千代図書館はどこにあるのか分からないという意見があります。そのためフォルテへの移動も頭に置きながら将来的に考えていこうと思います。

13時から13時45分まで図書館職員が休憩して、誰もいないという状況になる。どうにかならないか？

(教育長) 休憩をとらないと職員を雇用する事ができません。迷惑をかけるとは思いますが、理解していただきたいと思います。

文化協会の会計を担当しているが、市から出る助成金が遅い。10月に観賞会を開いたのに、支払われたのは2月だった。

(教育長) 私もそんなに遅くなっているのかと驚いているところです。早速、早くするように指導しておきます。

3月に出来たエコビジョンの市民への意識付けはどうやっていくのか？

下水道の見直しというのは、今の公共下水道は取りやめるといふことなのか？

(建設部長) 下水道の集合処理区域の見直しをはかるという意味です。見直し後は、集合処理区域以外は市設置型の合併浄化槽の設置区域になります。

下水道の一期工事では八千代中学のところまで公共下水道の本管を廻している。下水道は伸びないのか？それはどういう線引きでやったのか？

(副市長) 旧町時代からの集合処理地域で整備する面的な工事で計画を入れていくと工事費が戸別概ね600万円かかります。一方合併浄化槽だと戸別概ね100万円です。将来負担を軽減するためにも、今後は選択と集中で、サービスの低下を招かないようしながら行政を行っていくつもりです。そのため合併浄化槽で出来るところは合併浄化槽にします。

なお、終末処理場について、その面的工事相当分で処理できる施設にしています。

(市民部長) 11年計画として、化石燃料等を減らしていくというビジョンがエコビジョンです。エコロジー住宅の補助などを予算化しており、9月の議会でも追加の予算をお願いする予定です。また、今年の3月に制定した環境基本条例に伴い、環境基本計画を作成し、啓発・意識付けを行って参ります。

八千代町の給食センターは子どもたちと給食婦さんとの繋がりが深く、食材にもこだわってもらっている。新しい給食センターになるとそうした部分が希薄になると思う。市は食育をどのように考えているのか？

(教育長) 確かに自校給食にはいい面もあります。ただ、市内の調理場はかなり古くなっており、これを修理するには莫大なお金がかかります。また、市内では捕食給食、弁当給食の学校もあり、完全給食にしてほしいという意見が出ています。そうした事から新しい給食センターの建設となりました。新しい給食センターには、栄養教諭という食育の教諭の免許を持った栄養士が置かれることとなります。これまでとは違った工夫のある食育が出来るのではないかと考えています。

下水道の計画はどうなっているのか？

(建設部長) 八千代の下水道は現在、集合処理からの見直しをはかっているところです。来年度には国・県から見直しの認可を受けて、平成24年度には市設置型の合併浄化槽の設置に切り替える予定です。

サイクリングターミナルの食堂を引き継いでくれる人は決まったか？

(市長) まだ決まっていません。地元に着した商品提供の場なので、しっかりと考えていきます。

県道千代田・八千代線の用地買収が残っている事について。

(建設部長) 県道千代田・八千代線のお尋ねの箇所は県の管轄整備区域です。用地買収が少し残っている事は聞いています。県の事業費が減少するなかで事業が困難なものになっています。

県道千代田・八千代線の龍山神社付近が市道と十字交差点となっており、市道が通学路であるが見通しが悪く、危険な事についてどう考えているか？

(建設部長) 龍山神社付近から県道改良ができると、安全性が向上するので、今後も県に要望していきます。



八千代会場



八千代会場



待たない!

安芸高田市の行政改革

行政改革は緊急かつ最重要課題!! ~第5回~

—行政経営課 TEL42-5623—

視点4 施設の適正配置と財産の有効活用を促進する改革

今回は、実施計画の内容のうち、「視点4 施設の適正配置と財産の有効活用を促進する改革」の具体的な取組内容についてお知らせします。

施設の適正配置

●施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し
引き続き地域集会所の地元移管を推進するとともに、他の施設についても設置目的の達成状況、必要性、管理運営状況等を踏まえた上で公的関与の妥当性を総合的に評価し、存続・統合・廃止・民営化など施設のあり方について見直しを行います。

【主な取組み】

- 地域集会所の地元移管：譲渡対象となっている地域集会所を地元へ移管し、集会所の適正配置を推進します。
- 高齢者介護サービス等施設の完全民営化の検討：法人運営の百楽荘、高美園、かがやきの特養等については完全民営化を検討します。
(目標・平成24年度)

○診療所の民営化の推進：診療所のあり方について、民営化に向けた取り組みを着手します。
(目標・平成24年度)

◆幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置計画の策定と実施
現在の少子化の中にあつて、幼稚園・保育所及び小中学校については、これからの就学前教育や義務教育を含めた子育て環境のあり方、今後の教育効果等を見据え、適正配置に向けた計画策定や、計画に基づく具体的な取り組みを行います。

○保育所の適正配置と幼保一元化の検討：保育所の老朽化に伴い、安全性のある保育環境の充実のため、保育所規模適正化計画を策定し幼保一元化も含めた取り組みを実施します。
(目標・平成23年度)

○学校規模適正化計画の策定：少子化が急激に進展する中、児童生徒へ教育効果を高めながら、魅力のある義務教育を維持するため、学校規模適正化委員会を踏まえ学校規模適正化計画

を策定します。

(目標・平成22年度)
○学校等教育施設の耐震化の推進：学校施設等の耐震第2次診断を実施し、診断結果の公表とともに、安全安心な学校づくりの実現へ向けて、必要に応じて耐震補強工事を実施します。
(目標・平成24年度)



施設の有効活用と財産の売却等

◆既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却
今後とも必要とされる施設については、利用率の向上と有効活用を図ります。
また、未利用財産については、売却促進や資産の有効活用等と内容とする「資産債務改革の方向

性と具体的な施策」を定めて、売却促進等を図ります。
【主な取組み】
○支所庁舎の有効活用：行政機能に限らず各種団体の集積など、地域活動の拠点として施設整備を図ります。
(目標・平成24年度)

◆施設の管理運営形態の見直し
施設の管理運営については、これまででもサービスの向上と運営の効率化を目指して、指定管理者制度の導入を図ってきました。引き続き、その他の施設についても、直営、指定管理者制度、業務委託等、効率的な手法の見直しを含めて検討し、適正化に努めます。

【主な取組み】
○市営住宅等の指定管理者制度の推進：市営住宅等における指定管理者制度導入に向けた体制の整備を図ります。
(目標・平成25年度)

来月号では、視点5「人材育成と行政経営システムを定着させる改革」の具体的な取組内容についてお知らせします。



シリーズ ちょっと、くわしく 新公共交通システム

全域運行はもうすぐ!

路線バス デザイン決定

安芸高田市が所有する33人乗りバス3台、55人乗りバス3台の、車両のデザインを決定しました。このデザインは、市の花である「紫陽花」、市の木である「桜」の花びらが散りばめられた上を、安芸高田市の公共交通のキャラクターである「あきたか太助」が走っているというイメージです。また、愛着を持って長年利用していたため、バスの愛称を設けました。

バスの愛称

55人乗り

お太助バス「ごーごー」

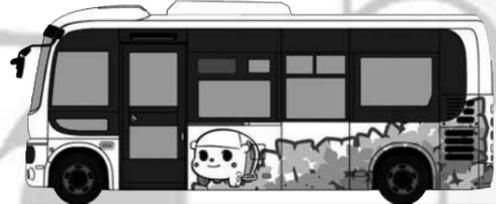
33人乗り

お太助バス「さんさん」

このバスのデザインは、昨午公共交通のキャラクター作成を依頼した(財)安芸高田市地域振興事業団に、引き続き制作等を依頼しました。



お太助バス「ごーごー」(55人乗り)



お太助バス「さんさん」(33人乗り)

100円、300円、500円 3種類の回数券(見本)



路線バスとお太助ワゴンの共通回数券が備北交通株式会社から発行されます。この回数券は、備北交通吉田営業所と路線バス・お太助ワゴン車内でお買い求めいただけます。
(回数券の券種)
○1000円11枚つづり10000円
○3000円11枚つづり30000円
○5000円11枚つづり50000円

- (回数券共通事業者)
- 備北交通
 - 芸北タクシ
 - 吉田タクシ
 - ニコニコタクシ
 - 三ツ矢タクシ
 - 高宮中央交通
 - 甲立タクシ
 - 向原タクシ

路線バス 定期券

備北交通株式会社から、各社共通の路線バス定期券が発行されます。購入は、備北交通吉田営業所でお買い求めいただくか、各路線バス車両内で取り扱われます。
(定期券共通事業者)

- 備北交通
- 芸北タクシ
- ニコニコタクシ
- 高宮中央交通
- 向原タクシ
- 三ツ矢タクシ

定期券(見本)



※ご注意ください
定期券と回数券は、広電バスや北広島町営バス、高速バスではご利用いただけません。
回数券にはお釣りが出せませんので、料金を上回ることはないようにご利用ください。

いよいよ高宮・甲田・北美土里デジタルテレビ放送局が開局しました。

平成22年8月に高宮局（高宮町来女木の大仙山）、平成22年9月に甲田局（甲田町高田原の平佐山）と北美土里局（美土里町生田の大亀岩山）が放送を開始し、NHK、RCC、HTV、HOME及びTSSの地上デジタル放送が受信できるようになりました。受信できる範囲については、右のエリア図をご覧ください。

今後、10月からは南美土里局（美土里町本郷の日野城山）開局により、地上デジタル放送を開始する予定です。なお、北美土里局、南美土里局のデジタル放送を受信するためには新たなUHFアンテナを設置する必要がある場合があります。

綺麗な映像、さらに高音質になった音声をお楽しみください。また、ニュースや天気予報など身近な情報やご覧頂いている番組に関連した情報を表示するデータ放送、そして電子番組ガイドがご利用できるようになります。

同時にワンセグ放送も開始しますので、ワンセグに対応した携帯電話等の移動端末でも、テレビがご覧いただけます。

なお、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、現行の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了します。早めの準備をお願いします。

問 総務省 地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

NHK受信相談窓口 ☎ 0570-00-3434

RCC ☎ 082-222-1155

HTV ☎ 082-249-1200

HOME ☎ 082-221-7106

TSS ☎ 082-256-2117

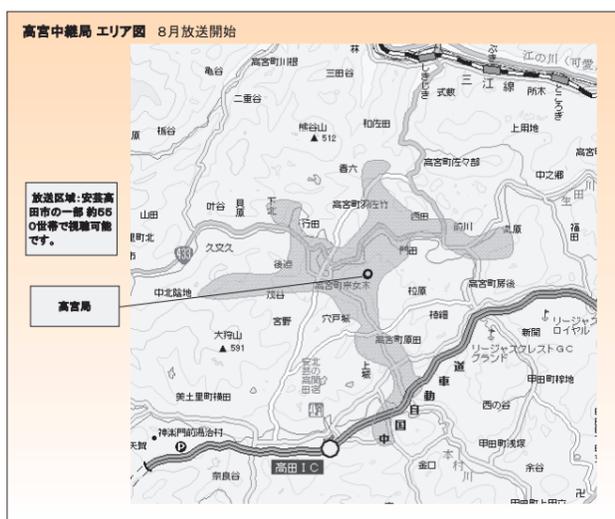
電器商業組合 デジタル110番

☎ 0570-01-0186

安芸高田市総務企画部情報化推進室

☎ 42-5627

※放送区域内であっても、地形や建物などにより電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。



8月27日市長室において安芸高田市まちづくり委員会（委員長 辻駒健二）より市長へ提言書が手渡されました。



安芸高田市まちづくり委員会の提言

ている。地域との連帯感が薄れ孤立しがちな状況が見受けられる。

●提案

高齢者が地域で安心していきいきと住みつけられるよう、高齢者の支援対策の整備

●地域に呼びかけるもの

- ① 高齢者支援活動の推進
 - ・ 敬老会、ふれあいサロン等地域における交流の場を確保し、参加しやすい環境を整える。
 - ・ 高齢者も自分のできる範囲で、地域活動等の世話などを行い、地域住民として自らも支える側としての役割を担う。
- ② 高齢者を支え、見守る地域づくり
 - ・ 高齢者を孤立させないため、地域行事などへの参加の呼びかけ、自然な形で見守りを行い、普段の生活の中で様子がおかしいと感じたときは、早めに民生委員や行政などの関係機関に連絡を行う。地域で高齢者や認知症などを正しく理解しサポートするため、生活介護サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座の受講を促す等、地域での支援環境を充実したものにす。

●市に提案するもの

- ① 高齢者支援体制の充実
 - ・ 高齢者への支援行事を開催するにあたり、事業メニューや

「地域防犯に関する報告書」

●現状

安芸高田市では年間100件以上の犯罪が発生している。犯罪発生件数の約7割が窃盗犯であるが、県内では振り込め詐欺の被害者が多く報告されている。

●提案

犯罪に遭いにくい地域づくりの推進

●地域に呼びかけるもの

- ① 安心して暮らせる地域づくり
 - ・ 青色防犯パトロール、登下校時送迎、登下校時に合わせたウォーキング、あいさつや声

●まとめ

地域行事や会合などで注意や情報提供を行い、地域のみならず防犯に取り組む。

●市に提案するもの

- ① 防犯体制の充実
 - ・ 迅速な情報提供、標識等による活動のアピール、防犯カメラの設置など防犯活動への積極的な支援。警察によるパトロールの一層の充実。警察、行政、地域等の関係機関による連携体制の充実。
- ② 防犯体制の充実、連携
 - ・ 自主防災組織との連携など、長く活動を続けるための仕組みづくりの推進。地域安全推進員や関係機関との積極的な連携の推進。

講師等の情報提供及び専門的なアドバイスや支援をする。ふれあいサロン等での高齢者の製作作品等の展示の場を提供する。

●まとめ

- ② 連携体制の充実
 - ・ 相談、連絡窓口の周知広報。専門家による訪問等の実施
- ③ 交通体系の充実
 - ・ デマンド交通システムへの利用者の意見の積極的な反映

掛け運動など防犯活動の推進。カギかけの励行、センサーライト等の設置、被害防止のための呼びかけ等、防犯対策の推進。有線放送、防災無線、防犯メール等による地域での情報共有と地域連携の推進。

「不法投棄をしない、させない、許さない」 一人ひとりの意識で美しい環境を守りましょう

市民生活課 ☎ 42-1126

ごみは決められたルールに従って適正に処理しなければなりません。不法投棄とはその言葉のとおり、違法に物を捨てることです。空き缶や空き瓶のポイ捨てから、山林への投げ捨て、企業の大量投棄に至るまでさまざまなケースがあります。

法律により、個人の不法投棄の場合には、5年以下の懲役又は一千万円以下の罰金。法人の場合には、最高で一億円の罰金が科せられるなど厳しい罰則が定められています。

不法投棄されたごみは、当然のことですが捨てた人が回収するべきです。

しかし、誰が捨てたのか分からなく、捨てた者に回収させることができないことも多いため、その土地の所有者や市が回収せざるを得ないケースが生じています。

市では、早期発見、早期撤去を目標に、6月より11月末まで臨時職員を雇用し不法投棄防止パトロールを実施しております。

美しいまちづくりを進めるため、ごみの不法投棄をさせない環境づくりにご協力いただきますようお願いいたします。



不法投棄の現場



不法投棄防止パトロール

～今すぐecoじゃけん広島～

熱い気持ちで地球をクールダウン～

毎月第一土曜日は、「ひろしま環境

の日」

みんながエコ生活を実践する日にしましょう。

- ① 出かけるときは、徒歩・自転車・公共交通機関
- ② マイバックでお買い物
- ③ 電気や水の使い方をチェック

今月のテーマ：3R

リデュース(ごみを減らす)・リユース(再利用)・リサイクル(再利用)に努めましょう

市では、ごみを減らすために補助金を出しています。補助金内容は次のとおりです。

【ごみ減量化対策助成金】

資源回収を推進する団体に対して、助成金を交付しています。

●助成金額 1kgあたり10円

※ 補助金対象となる資源物は、古紙(新聞・雑



誌・ダンボールなど)・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルです。助成金には、事前の手続きや審査が必要です。

なお、資源物の回収をするための器具を無料で配布しております。

詳しくは、市役所市民生活課または各支所総合窓口課へお問い合わせください。

【生ごみ減量化対策助成金】

家庭から出る生ごみの減量化および堆肥化の推進を目的として、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行ないます。

●助成金額 購入額の半額 (上限2万円)

※ 市内の販売店で購入する家庭用生ごみ処理機に限ります。

※ 市税や上下水道などの料金の滞納のない世帯に限ります。

問 市民生活課

☎ 42-1126

必ずご確認ください!

10月からのインフルエンザワクチン(新型・季節性)予防接種の内容が変わります。

例年、冬にかけてインフルエンザが流行します。とくに昨年は新型インフルエンザが全国的にまん延しました。10月からは、国の新たなインフルエンザワクチン接種事業が開始されます。今冬のインフルエンザワクチン接種では、例年の季節性ワクチンと新型ワクチンが混合された「3価ワクチン」の接種が可能となります。

また、市ではインフルエンザ予防のため、ワクチン接種費用の全額または一部を助成しますので是非この機会に接種を受けるようにしましょう。

●接種期間

平成22年10月1日(金)から平成23年3月31日(木)

【注意!】接種開始日や予約の有無は、事前に直接医療機関へご確認ください。

●予診票などの配布方法

10月から、安芸高田市医療機関の窓口にて、予診票などを置いておきます。窓口での混雑を避けるため、予診票は事前に入手し、記入を済ませておきましょう。

【注意!】市外の医療機関で接種を希望される場合は、予診票などを持参することになりますので、保健医療課まで「住所・氏名・生年月日・医療機関名」をご連絡ください。後日、予診票などの書類を送付します。

●接種場所

市内及び市と委託契約をしている市外の医療機関

●接種回数

◇13歳未満 2回

◇13歳以上 1回(基礎疾患を有する方に接種)

する場合、その方が著しく免疫反応が抑制されている場合は、医師の判断により2回接種可)

●3価ワクチンの接種費用(安芸高田市内)

1回目 3,600円

2回目 2,550円(但し1回目と異なる医療機関で接種する場合 3,600円)

発熱等により接種を行えなかった場合(予診のみ) 1,790円

※平成4年4月1日以前に生まれた方から接種日に65歳未満の方は個人負担での接種(公費負担なし)になります。その場合の接種費用は医療機関により異なります。

●市発行のインフルエンザ予防接種費用証明書(市民税非課税世帯の方のみ)

接種を希望する日の2週間前までに保健医療課または各支所総合窓口課へ申請してください。後日、証明書を送付します。1月2日以降に転入された方は前住所地で証明書を入手し申請してください。

●償還払い

医療機関窓口で一旦個人負担額を支払われた後に、公費助成があることがわかった場合などやむを得ない場合は償還払いが可能です。ただし、医療機関が発行する領収書・接種済証が必要ですので大事に保管しておいてください。申請される場合は、領収書・接種済証・印鑑・振込先の通帳をご準備のうえ、保健医療課または各支所総合窓口課で手続きをしてください

★10月からのインフルエンザワクチン(新型・季節性)予防接種の対象者及び自己負担額など★

対象者 (安芸高田市民の方)	個人負担額 (公費助成)	接種日に持っていくもの
①生活保護世帯の方	無料 (国の助成対象)	被保護者証明書
②市町村民税非課税世帯の方 (年齢制限はありません)	無料 (国の助成対象)	①健康保険証など(住所・年齢の確認できるもの) ②次の書類のうちどれか1つ ○市発行のインフルエンザ予防接種費用助成用市町村民税非課税証明書 ○後期高齢者医療保険の限度額適用・標準負担額減額認定証[若草色] ○介護保険負担限度額認定証[ピンク色] ○介護保険特定負担限度額認定証[ピンク色] ○介護保険利用者負担額減額・免除等認定証[濃い黄色] ○介護保険料額の通知書の所得段階が第1～3段階の方は、介護保険料額の通知書 ○介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減認定証[灰色]
③高校生に相当する年齢まで (平成4年4月2日以降に生まれた方)	無料 (市単独の助成)	健康保険証など(住所・年齢の確認できるもの)
④高齢者 接種日に65歳以上の方 接種日に60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器機能・免疫機能障害のいずれかを有し、その障害が身体障害者手帳1級に該当する方	1,000円 1,000円	健康保険証など(住所・年齢の確認できるもの) ①健康保険証など(住所・年齢の確認できるもの) ②身体障害者手帳
上記①～④以外の方(平成4年4月1日以前に生まれた方から接種日に65歳未満の方)	個人負担での接種になります。(公費助成はありません)	

●お問合せ先 保健医療課 ☎ 0826-42-5619

農業委員が決まりました

安芸高田市農業委員会委員の任期満了に伴う選挙は、いずれの選挙区も立候補者が定数を超えなかったため投票は行われませんでした。
9月1日から、選挙区選出、議員等からの推薦、あわせて37名の方が農業委員となりました。この方々の紹介と、担当区域をお知らせします。

- 吉田地区**
岩田 隆幸 (多治比1872番地：電話4213217)
津々羅・室坂・川原・中馬河内・於手保・日南・隠地・千川・市場上・市場中・久保地・甲田・中原
柿上 正博 (相合1827番地：電話4213701)
沖原・西浦上・西浦下・相合1・相合2・相合3・相合4・後相合・山部・印内
- 八千代地区**
見之越 岩八 (佐々井928番地：電話5212630)
黒瀬・下土師上・下土師中・下土師下・上恩地・下大又・上大又・安森・上佐々井・宮の下・宮の上・古屋・国安
相田 仁 (上根837番地1：電話5212169)
上谷・山梨・北原・日南・化正面・下ときわ・上ときわ・大まき・水無・五郎丸・下佐々井・中佐々井・門出・谷ノ城・中の谷・実宗・出口東
富田 秀治 (上根157番地：電話5213459)
出口西・寺の下・高平寺・末石・日南下・日南中・日南上・市下・市表・市表・土井・余井・平原・本郷・根の谷
- 美土里地区**
住田 博幸 (横田4926番地2：電話5410216)
奈良谷・瀬木・向井・川撫・下市・下日南・上日南・重信隠地・重信日南・清田・竹之内・鳥信
下田 眞理子 (横田4121番地：電話5410176)
隠地・成谷・寺川・岩倉・宝前・原・岡の原・上市・横呂
山本 昭雄 (横田2961番地1：電話5410236)
矢賀上・矢賀下・高浜・砂金・鉄井・橋上・上河内
津田 隆司 (本郷3761番地：電話5410106)
増屋・広森・有藤・小谷・引地・中原・道田・塩瀬下・塩瀬日南上・龜谷
清水 一彦 (桑田712番地1：電話5510164)
上市・中市・下市・石丸・大所・智教寺・上青・中青・下青・程原・出店
桑原 博 (北717番地1：電話5510448)
栃木・市・下叶口・上叶口・上郷・山田
- 高宮地区**
本多 一雄 (原田1679番地：電話5711179)
すだれ・切田・深渡・中原・塔ヶ峰・上沖城・下沖城・上城・土居谷・空戸城・細河内・東城・後岡城・日南側
宮田 浩之 (来女木477番地4：電話5711156)
茂谷・仲仙道・後迫・常広・宮迫・向原・行田・来女木市
永岡 賢治 (船木4049番地：電話5710223)
土居之内・田屋郷・下用地・上用地・叶谷・日原・松之郷・下福田・上福田・鳥之尾・水谷松之尾・下船木
溝本 義昭 (佐々部1056番地：電話5710223)
門田・後側・前川・五十貫部・上野吉広・志部府・竹部迫
信上 陽子 (佐々部2314番地：電話5710763)
野部・上式敷・下式敷・信木・所木・三田谷・三田林・上梶矢・下梶矢
道免 一致 (羽佐竹1141番地：電話5710565)
野々原・上羽佐竹・中羽佐竹・下羽佐竹・原山
谷川 正博 (房後1008番地1：電話5710659)
上仁王丸・下仁王丸・山田・粒原1・粒原2・下房後・勘部・新迫・表郷・房後粒原
藤澤 春義 (川根1536番地：電話5810101)
上竹貞・下竹貞・下川根・山根・直会・谷口・下宮・田草・行部・薬師・龜谷・二重谷・栃原・篠原・歌ヶ谷・杉の原
甲田地区
下岡 吉亮 (下小原1333番地2：電話4513165)
藤近・上山田・中山田・古神出・飛鳥・高柳・土居迫・鳥居迫・宮崎・表長見山・内長見・長見山・青迫・祇園迫・則長・川本・高屋・市ヶ原上組・市ヶ原下組
重光 清 (下小原152番地1：電話4513942)
- 向原地区**
田横 憲司 (長田2278番地：電話4613817)
長田1区・長田2区・長田3区・長田4区・長田5区・長田6区・長田7区上・長田7区下・長田8区
大久保敬三 (有留244番地：電話4613167)
有留1区・有留2区・有留3区・有留4区・有留5区・有留6区・有留7区・有留1区・有留2区・有留3区・有留4区・有留5区
林 悟 (戸島3511番地：電話4612705)
戸島1区・戸島2区・戸島3区・戸島4区・戸島5区・戸島6区・戸島7区上・戸島7区下・戸島8区・戸島9区
信川 進吾 (坂1899番地：電話4612437)
坂4区・坂5区・坂6区・坂7区・坂8区上・坂8区下・坂9区・坂10区・坂11区・坂12区
末兼 康弘 (坂6642番地1：電話4612620)
坂1区・坂2区・坂3区・坂13区・坂14区・坂15区・坂16区・坂17区
- 武添 吉丸** (高田原48番地：電話4512429)
尾首・建光・古旗・寺元・中合・上正覚・下正覚1・正覚・中正覚・下吉田口・上吉田口・大津谷・観音・大谷・隠地・上法恩地・下法恩地
【会長職務代理】
武添 吉丸 (高田原48番地：電話4512429)
上高地・中高地・下高地・大土山・上長屋・下長屋・胡子・末広・中組・上寺・下寺・春日・上組・智徳・沖組・筒ヶ瀬・駅前通・東本通・西本通・中央通・平佐・瀬戸・倉内
- 沖田 里史** (上甲立163番地：電話4514109)
井才田・花の木・上市・本町・下市・中市・大道地・江田・中央
反田 勉 (上甲立1607番地：電話4512688)
大城・西の谷・中条・中迫・下城・向組・吉原・金口・浜田・大浜・城山・田口・加屋・余谷・紅原
垣内 洋了 (下甲立503番地：電話4512391)
上庄・道木・今井谷・下庄・久保田・田中・大坪・火の谷・船津

選挙 参議院議員通常選挙 (平成22年7月11日 執行) 安芸高田市の開票結果

○参議院広島県選出議員選挙

・投票結果			
	男	女	計
当日有権者数	12,727人	14,208人	26,935人
投票者数	7,659人	8,232人	15,891人
投票率	60.18%	57.94%	59.00%

(単位：票)

投票総数	15,891
有効投票数	15,344
無効投票数	547

・開票結果 (単位：票)

届出番号	候補者名	得票数
1	やなぎだ 稔	3,366
2	中川 けい	3,584
3	大西 オサム	852
4	宮沢 洋一	7,322
5	植松 みつお	220



○参議院比例代表選出議員選挙

・投票結果			
	男	女	計
当日有権者数	12,727人	14,208人	26,935人
投票者数	7,659人	8,230人	15,889人
投票率	60.18%	57.93%	58.99%

(単位：票)

投票総数	15,889
有効投票数	15,228
無効投票数	661

・開票結果 (単位：票)

届出番号	政党名	得票総数 (A+イ)	政党の得票総数 (A)	名簿搭載者の得票総数 (イ)
1	幸福実現党	59,250	55,000	4,250
2	みんなの党	1,216,124	1,159,000	57,124
3	民主党	4,596,163	3,629,000	967,163
4	女性党	123,150	104,000	19,150
5	自由民主党	4,478,234	3,507,000	971,234
6	新党改革	186,006	180,000	6,006
7	社会民主党	498,875	397,000	101,875
8	たちあがれ日本	138,000	94,000	44,000
9	日本創新党	77,000	26,000	51,000
10	国民新党	744,000	431,000	313,000
11	公明党	2,622,000	1,026,000	1,596,000
12	日本共産党	489,193	466,000	23,193

市長コラム ワイド版 第26回

森林整備による地球温暖化対策
地球の温暖化により、大切な地球環境が脅かされ、危機状態にあります。温暖化による海面上昇・異常気象・干ばつ・大気汚染・酸性雨・オゾン層破壊・生態系の破壊等々異常な変化が地球を覆って居ます。私は、後世に悔いを残さない為に、この問題を真摯に受け止め、我々ができる対策を講じていく責務が有ると思っております。

地球の温暖化は、大気中に存在する、二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上昇する事が原因とされて居ります。政府は、2020年までに世界に対して二酸化炭素の25%削減を提言しています。地球の温暖化を防ぐには、二酸化炭素を大気中に放出しない事が大切であります。又、大気中から二酸化炭素を取り除く仕組みを造ることも重要です。二酸化炭素の放出を少なくするには、「3M」の資源化・二

重窓等の住宅の改築・太陽光発電等の新エネルギーの開発・LEDによる熱の効率化等の省エネ型のライフスタイルに変革する事が大切だと思います。

又、二酸化炭素を吸収する森林の整備も大切です。ただ山に樹木が植生しているという事では、二酸化炭素の吸収は期待出来ません。間伐等の健全なる樹木の手入れを施し、樹木が成長する環境整備が必要であります。樹木の成長過程において、二酸化炭素の吸収が見込まれる事が立証されて居ります。私たちが一年間で平均的に排出する二酸化炭素は320kgと言われ、23本の樹木が吸収する二酸化炭素に相当します。自家用車一台が一年間で排出する二酸化炭素は2300kgで、160本の樹木に相当します。又、一世帯(夫婦と子ども2人)が一年間で排出する二酸化炭素は6500kgと言われ460本の樹木に相当します。安芸高田市は79.2%が山林であり典型的な中山間地域であります。今こそ、山の必要性を再認識し、行政としての施策の展開が必要であると思っております。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

すごいアイデアがいっぱい 広島県消防職員研究発表会開催

8月19日(木)クリスタルアージュに広島県内の消防本部の職員が集まり広島県消防職員研究発表会が開かれました。

本市消防本部の2例を含む15例の優秀事例が発表されました。滑り止めシートの意外な有効活用法の紹介や、簡単な工夫で安全装置を作った事例など、日頃、職員が思考錯誤をした成果を紹介しました。参加者は、ビデオ撮影をするなどして自分のところで生かせるものは生かそうと熱心に学習していました。



地域のできれいな道を!! ボランティア・ロード常友、活動開始

9月5日(日)、可愛地区振興会常友支部の223名の会員が参加する「ボランティア・ロード常友」が第1回の活動を行いました。また、この活動のスタートに合わせて、サインボードの除幕式も国道54号線馬橋バス停留所付近で行われました。

可愛地区振興会常友支部のみなさんは国道54号線の協定区間の歩道清掃、花壇の植栽等の道路美化活動を行います。利用者の道路への愛着、マナーの向上が啓発される事を目的としています。



浴衣姿でまつりの雰囲気盛り上げる 恒例の高宮納涼盆踊りの夕べ

8月21日(土)市役所高宮支所前のふれあい広場で高宮納涼盆踊りの夕べが開催されました。会場の真ん中に大きな櫓が組まれました。高宮町では、各地域に昔から伝わる伝統の踊りがあり、この日は、一堂に会して順番に披露されます。

突然の雨で少し時間変更がありましたが、祭りは羽佐竹盆踊り会の踊りではじまりました。今年は特に猛暑続きでしたが、観客の多くの方が涼しげな浴衣姿で、団扇などを持って祭りを楽しんでいました。



あらためて救急医療を考える 「救急の日」講演会

9月4日(土)クリスタルアージュで講師にJA吉田総合病院の医師 安部智之氏をお招きし、「救急医療の一日」について貴重なお話を聞かせていただきました。その他、AED(自動体外式除細動器)の模擬操作や安芸高田市消防音楽隊による演奏。また平成18年6月から全ての住宅に設置義務のある住宅用火災警報器の設置の呼び掛けがなされました。広島県の普及率は全国でも極めて悪いという現状に改めて火災への備えが必要と考えさせられました。



夏の最後を飾る大花火 第7回安芸高田花火大会開催

今年も恒例となった安芸高田花火大会が土師ダムのどごえ公園で開催されました。8月28日(土)夜に大きな花火が上がりました。

会場周辺の駐車場はどれも満車となるほど多くの人が待ちわびていた花火大会、今年は雨の心配もなく順調に行われました。音楽とナレーションに合わせて美しい演出がなされました。中でも水中花火は、土師ダムの八千代湖でしかできない波の無い湖面を十分に生かしたすばらしい美しさとなっていました。



多文化共生の第1歩は相互理解! あきたかた国際夏祭り2010開催

8月22日(日)、今年のはじめて開催され、多くのひとが訪れました。会場のクリスタルアージュでは「芸術文化のお国自慢」と題して、広島朝鮮歌舞団の見事な歌と美しい踊り。中国の楽器「二胡」の穏やかな演奏。韓国のチャングという楽器によるどこか楽しい農楽や甲田の大土山こども田楽などが披露され、会場は普段と違う雰囲気に包まれました。

外では、各国の屋台が立ち並び、普段お目にかかれないような料理が並び、長い行列ができました。

おかげさまで50万人! 安芸高田歴史民俗博物館入館者50万人突破

平成2年の開館以来、名称変更しながらも地域の歴史民俗を展示してきた安芸高田歴史民俗博物館が、8月20日(金)、50万人目の入館者を迎えました。

50万人目の入館者となったのは、兵庫県尼崎市在住の小松啓考さん。「毛利元就に興味がありました。まさか自分が50万人目になるなんて」認定証と記念品を渡された小松さんは、はにかみながら語られました。

次は100万人目指して、益々充実した博物館運営に努めます。



市民のコーナー

広島県代表として 全国大会出場

山本雄也さん (クラブチーム 羽)

バドミントン広島県代表に選出され、9月3日～9日に広島市で開催された「第53回全日本社会人バドミントン選手権大会」に出場されました。

将来が期待されます

熊谷治人さん (ヤングひろしま)

第4回全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップ(8月12～16日東京ドームなどで開催)に出場されました。この大会でのプレーが評価され、野球日本代表に選出されました。日本代表の一員として8月26～28日に松山市で台湾代表(16歳以下)と国際試合を行いました。

芸術として文字の可能性を広げてみたい

三好尚美さん (向原在住、八千代の丘美術館第9期入館作家)



三好尚美さんの作品「道通天地」



八千代の丘美術館で今年、第9期入館作家として活躍されている作家のひとりに向原町出身の三好尚美さんがいらっしゃいます。自身の母親であられる三好千津子さんも2年前、第7期の入館作家に選ばれました。親子で作品が高い評価を受けるのは、大変稀なことです。

三好尚美さんの作品は“前衛書道”と呼ばれ、一般的な文字を書く書道の枠を越えて、自由に“描く”文字の世界を表現されています。

お母さんの影響で3歳のときには、筆で遊んでいました。「普通の文字を書くのも好きですが、自由に創作するのも楽しい。」と話されます。「前衛書道というのは、一般的な文字の形をとっていませんが、ひとつひとつの線は、限りなく続く、大きな線の一部を表しています。だからこそ、ひとつの線に美しさがあり、強さやささしさが現れます。これが、他の画家の方と違う書道を学んだ私の特長なのだと感じています。」とやさしく話されました。

現在は、書道のすばらしさを伝えようと向原高校、向原中学校、新庄高校、新庄中学校などで指導されています。



三好千津子さんの作品



三好千津子さん

ワークショップ「書と絵でオリジナルエコバック作り」



9月12日(日)に八千代の丘美術館で行われました。38名の方が参加され、自由に好きな文字や絵などを楽しく描きました。世界にひとつ、自分だけのエコバックが完成。

<三好尚美さんのプロフィール>

元広島大学教授 竹澤丹一先生師事
《公募》
1979年～ 第30回広島県美展 初入選 以後22回入選 第45回奨励賞受賞
1993年～ 目黒アートサプライズ出品 日仏展出品
1997年～2000年 公募「広島美術」第4回～第7回 入選
2004年 産経書展 東洋書芸展 受賞
《個展・グループ展等》
1982年 「梁山泊」グループ展<東京銀座>
1993年～2010年 書を学んで書でないものをつくる展/書のジャンルを抜け出した自由の作品展/A D21 Cへの魁展/三好千津子・尚美 書芸展/太陽社創立30周年記念展/個展『クリエイティブへの第一ラウンド』/旧日本銀行 アートな瞬間展/太陽社2010年展 など

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください) あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防



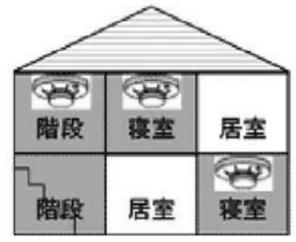
安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

住宅用火災警報器の設置は お済みですか？

設置までに一年を切り、平成23年5月31日までは設置しなければなりません。

住宅用火災警報器を設置することによって火事を早期に発見し大事に至らなかつた例が各地から報告されています。

家族の命を守るために一日でも早く設置してください。



質問等ございましたら安芸高田市消防本部予防課指導係(0826-4210931)までご連絡ください。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

地震に対する日頃の備え

地震や災害の時は、日頃の備えが大切です。



大切なのは「身の安全を確保すること」です。

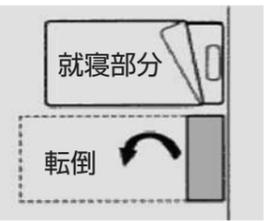
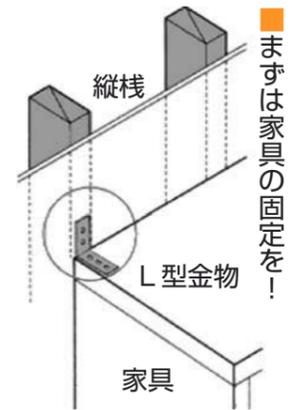


身の安全を確保するためには、次のことに取り組みましょう。

安芸高田消防署	
8月の出動件数	
火災	2件 (19件)
救急	119件 (891件)
救助	0件 (15件)
その他	3件 (22件)

※下段の()は平成22年の累計

家具の配置も工夫！



危険物取扱者試験のご案内

ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上取り扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要です。この試験が次のとおり実施されます。

■試験日 平成22年11月28日(日)

■試験地・試験種類 広島市・全種 三次市・乙種、丙種

■受付期間 9月15日(水)～10月7日(木) 書面申請



■問い合わせ先 安芸高田市消防本部予防係 電話 0826-4210931

■勉強会(乙種第4類のみ) 11月13日(土)に安芸高田市消防本部にて行います。申込締切 11月8日(月)

■願書配布場所 安芸高田市消防本部及び市役所各支所にあります。

■願書受付場所 (財)消防試験研究センター(広島県支所) 広島県支所 ※電子申請については(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

・電子申請 9月12日(日)～10月4日(月)

子育てワンポイント

乳幼児の事故防止について

医学の進歩、衛生状況の改善や環境の整備などにより、病気で亡くなる乳幼児は、かなり少なくなりました。

しかし、その反面、1歳から4歳までの子どもの死亡原因の1位は、「不慮の事故」となっています。また、死亡にいたらないまでも、事故は日常生活の中で多発しております。

これらの事故の大半は、前もって住環境を整備したりすることで防ぐことができます。予防のポイントをまとめてみました。子どもの事故防止の一助としてお役立てください。

【窒息・溺れなどの事故】

窒息による事故

0歳児では布団・シーツ・枕、額に貼ったジェル状「冷却シート」が口や鼻をふさぐことによる窒息事故が起きています。特に柔らかいベッドや布団は、窒息の原因になることがあるので、気を付けましょう。

お風呂場での事故

お風呂場で遊んでいるうちに浴槽に落ちて、溺れてしまうこともあります。バケツや洗面器に溜まったわずか10cmから20cmぐらいの水でも、溺れてしまいます。お風呂場には、1人で入れないような工夫をしましょう。

【やけどによる事故】

ポット・炊飯器・ストーブ・アイロンなどによる事故

やけどで多いのが、電気ポットによる事故です。炊飯器やストーブ・アイロンに触れたり、コンセントにヘアピンやおもちゃを差し込み、感電する事故もみられます。

また、調理中や食事中に子どもがテーブルクロスや電気コードを引っ張って、テーブル上のコーヒーマシンなどをひっくり返してやけどをする事故もみられます。

タバコ・殺虫剤・薬品・洗剤などによる事故

たばこや殺虫剤・薬品・洗剤なども子どもの手の届く場所にあれば、事故を起こす原因になります。特に危険性の高い薬品類は、鍵のかかる場所などに保管し、子どもの手が届かないようにしましょう。

マグネット・ビー玉・ビーズ・ねじ・ボタン電池による事故

おもちゃの電池や、ビー玉などの小さいものを、口や耳や鼻に入れることなどで、事故が起きています。

おもちゃの電池やマグネットの付属の磁石などを、確認しておきましょう。

*その他、いろんな事故が考えられますが、今一度家庭の中でできる予防策を立てておきましょう。

育児相談・4か月児・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
10月1日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
10月5日(火)	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
10月12日(火)	(八千代) 人権福祉センター		
10月4日(月)	(向原) 保健センター		
10月13日(水)	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
10月27日(水)	(美土里) 山村開発センター		
10月22日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

ポリオ生ワクチン投与

- 対象 生後3か月以上90か月未満で2回受けていないお子さんに個人通知します。
- 問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

月日	受付時間	会場
10月5日(火)	13:00~13:30	(向原) 保健センター
8日(金)	13:00~13:30	(吉田) 中央保健センター
12日(火)	13:00~13:30	(美土里) 山村開発センター1階
13日(水)	13:00~13:30	(高宮) 基幹集落センター
15日(金)	13:00~13:30	(吉田) 中央保健センター
19日(火)	13:15~13:45	(八千代) 人権福祉センター
27日(水)	13:00~13:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ
28日(木)	13:00~13:30	(吉田) 中央保健センター

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
10月18日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先:社会福祉課TEL42-5615)
10月20日(水) 10:00~15:00	(美土里) 生涯学習センターまなび	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課TEL42-5619)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ~親子でクッキング~ 10月20日(水) 10:00~13:00	1歳 7か月児	(吉田) クリスタルアージュ 1階 調理室	10月13日 10月19日	★親子と一緒に料理にチャレンジしてみよう! ★持参物:エプロン(親子とも)・タオル ★参加費:一家族200円
すくすく教室 ~すくすく離乳食~ 10月15日(金) 10:00~11:30	生後5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	10月8日 10月14日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう! ★持参物:普段使用している歯ブラシ(9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

- 甲田図書館かみしばい会/読み聞かせとかんたん工作
日10月2日(土) 10:30~
場ミュージアム 2階研修室
- 高宮図書館おはなしタイム/読み聞かせと遊び
日10月9日(土) 10:30~
場田園パラッツォ 民族資料室
- 中央図書館おはなし会(対象:0歳から4歳児)/読み聞かせ
日10月21日(木)
10:30~(0歳から2歳児対象)
11:00~(3歳から4歳児対象)
場クリスタルアージュ 研修室203
- 八千代図書館おはなし会/読み聞かせと手遊び・折り紙
日10月16日(土) 11:15~
場八千代人権福祉センター 研修室
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会(対象:5歳児から)/読み聞かせ
日10月23日(土) 14:00~
場中央図書館 和室
- 子ども書によるおはなし会(対象:3歳児から小学校低学年児童)/読み聞かせ
日10月31日(日) 10:30~
場クリスタルアージュ 402研修室

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

- 持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日時	保育所・幼稚園名	内容
10月1日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放
10月4日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	ミニミニ運動会*1
10月5日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
10月6日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
10月7日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月8日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会
10月12日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
10月12日(火) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
10月14日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所	園庭開放
10月15日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放
10月18日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月20日(水) 10:00~11:30	小原保育所	人形劇
10月21日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
10月21日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月22日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放
10月25日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月27日(水) 9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
10月27日(水) 10:00~11:30	小田東保育所	人形劇
10月28日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	園庭開放
10月29日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	体験入園(要申込)

吉田保育所……*1 ミニミニ運動会は申込が必要です

- 10月中にふれあいコンサートを予定しています(日程未定)

※次の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園	TEL 52-2099
八千代南保育園	TEL 52-3048
可愛保育園	TEL 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

■持ってくるもの:お茶, タオル, 着替え

とき	ところ	内容
10月14日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 研修室402	一緒に遊ぼう *2~3歳児対象
10月28日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう *0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(Tel 47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
10月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H19年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月14日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年3月生まれ	(吉田) 中央保健センター
10月21日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H21年12月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。



医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する高額医療・高額介護合算療養費制度

○世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～7月末）に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額を支給します。

○申請は、7月末時点で加入している保険にします。

NGさん！負担が軽減されます

＜夫婦2人世帯の例＞
（ともに72歳・市町村民税非課税）

○これまでは、例えば、1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円であったものが、

○これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額：31万円（世帯員全員が市町村民税非課税の場合）を超えた金額（19万円）をお返しすることにより、年間の負担が31万円にとどまります。

平成22年度の支給要件・支給額

○世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、平成21年8月～22年7月末に支払われた医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超える場合に、その超えた金額を支給します。

【70～74歳の方】

① 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合……………67万円

② ①・③……………67万円

③ 世帯員全員が市町村民税非課税の場合……………56万円

④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定以下（年金収入80万円以下等）の場合……………19万円

【75歳未満の方】

① 世帯員全員の合計所得が一定以上（合計所得が600万円を超える）の場合……………126万円

② ①・③……………67万円

③ 世帯員全員が市町村民税非課税の場合……………34万円

○申請手続きが済んだ後の留意点

○支給の対象となる被保険者の方には、12月頃にお知らせします。

平成22年6月診療分 1人当たり費用額（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,913	23,655	12
退職本人	20,791	28,063	23
退職扶養	25,526	21,940	12
全被保険者	24,533	23,831	15

（※県内順位…県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

○お知らせが来た場合は、次の窓口申請してください。

○ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができません。

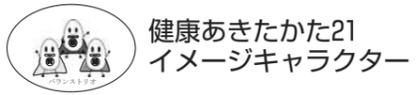
◆平成21年7月から平成22年7月末までの間に、市町村を越えて転居された方

・他の医療保険から国民健康保険に移られた方

○具体的な手続きやご不明な点についてはご相談ください。

保健医療課
（42-5619）

【インフォメーション】健康あれこれ



「健康あきたかた21」市民ウォーキングに参加しませんか？

「健康あきたかた21」市民ウォーキングを実施します。健康あきたかた21推進計画では糖尿病・高血圧・高脂血症・肥満などの生活習慣病の予防のために、運動を推進しています。今回は日頃のストレスや運動不足を解消し、さらにウォーキングを生活習慣病の中に取り入れていただく一つの機会として実施します。

- 多数ご参加ください。
- 日 10月30日（土） 9：00～9：30受付
- *参加費無料、参加賞があります。事前申し込みは不要です。
 - *バザー出店あります。
 - *小学生以下は保護者同伴で参加してください。
 - *詳しくは9月24日（金）付けの回覧をご覧ください。
- 場 甲田文化センターミュージズ周辺
- 問 保健医療課
- ☎ 42-5619



400mL献血

日・場 10月13日（水）
10：00～11：30
（株）モルテン美土里
13：30～15：30
市役所美土里支所

～『命をつなぐ献血』にご協力を～

こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安があるなど 精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

予約制 専門医が相談に応じます。

日 10月28日（木）13：30～

場 中央保健センター

問 保健医療課

☎ 42-5619

断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣

☎ 090-4802-1865

※詳しい内容はお問合せください。

日 10月11日（月） 13：30～15：30
10月18日（月） 19：00～21：00
10月29日（金） 19：00～21：00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】健康あきたかた21推進協議会 食生活・歯の健康部会 保健医療課 栄養士

わが家のおすすめ一品
古代米を入れた色の美しい栗ごはんです。

今月は**古代米入り栗ごはん**です。

古代米は、糠の部分に赤い色素（タンニン）を含んでいる「赤米」、紫黒の色素（アントシアニン）を含む「黒米」、緑の色素を含んでいる「緑米」の3種類に分かれます。

ミネラル豊富で食物繊維もあり、便秘予防にも効果的です。また、古代米の持つ色素には、血管を保護して動脈硬化を予防したり、コレステロール低下作用もあります。

もち米種なので白米と一緒に炊くと、もちもちして美味しいですよ。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。
TEL 42-5619

古代米入り栗ごはん

- 材料・分量（おおむね4人分）
- ・白米……………430g| 合わせて
 - ・古代米……………50g| カップ3
 - ・だし昆布……………10cm角
 - ・酒……………大さじ2
 - ・塩……………小さじ1/2
 - ・水……………カップ3.5
 - ・栗……………200g(皮をむいて)
 - ・焼きミョウバン…小さじ1/4
 - ・水……………1.5カップ
 - ・砂糖……………35g
 - ・塩……………小さじ1/5
 - ・梅昆布茶粉末…少々

- 【作り方】
- ① 栗は一晩水につけ、アクを抜く。熱湯に焼きミョウバンを入れ、約5分間茹でて、流水にさらし、Aの水・砂糖・塩で煮る。
 - ② 古代米はよくといて、3～4時間水につけておき、水を切る。
 - ③ 白米は炊く1時間前にといて水を切っておく。
 - ④ ①～③を合わせ、だし昆布・酒・塩・水を加え、普通のご飯と同じように炊く。
 - ⑤ 炊きあがったら、昆布を除き、梅昆布茶の粉末を振りかけて軽く混ぜ、盛りつける。



＜高宮町 児玉美美江さんからの一品＞

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

食生活では

世代間交流を深めながら、食の大切さを伝えていこう！

をスローガンに推進しています。

その中で、「旬のものを食べよう」を取組のひとつとしています。

みなさんは、「身土不二」という言葉を、聞かれたことがありますか？これは、「その土地でとれたものをその土地の食べ方で食べる」ということです。現在では「地産地消」という言葉でつかわれていますが、それだけではなく、多くの意味があります。

暑い夏には、夏の枝もの野菜（きゅうり・なす・トマト等）を食べると、身体を冷やし、体温を下げてくれます。根菜を使った「煮しめ」は身体を暖める食品であり、寒さに向かうこれからの季節にオススメです。また、身体を温める食品に米があります。お粥は、米をじっくり煮ることで、温性を強め、病後等で弱った身体に元気を与えます。米にはすこい力があるのです。日本人の**主食は「米」**です。お米をしっかりと食べましょう。

このように身体を冷やさないようにする食品、身体を温める食品の食べ方は先人の「知恵」のひとつです。ですから、旬のもの食べることは、身体にとっても大切なことです。

推進協議会では、旬の食材を使った「わが家のおすすめ一品」を募集し、左記の場所で配布しています。まだまだ募集もしていますので、「わが家のおすすめ一品」に応募ください。

「わが家のおすすめ一品」配布場所

安芸高田市役所本庁及び各支所・市民文化センタークリスタルアージョ・八千代人権福祉センター・美土里生涯学習センターまなび・高宮園圃バラツォ・甲田文化センターミュージズ・向原公民館・たかた産直市・産直市場市倉八千代店・向原農村交流館やすらぎ

「わが家のおすすめ一品」は隔月、左の「食のさんぽ道」でも紹介します。また、ホームページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(7月分)

月間有効求職者数 600人
月間有効求人数 403人
月間有効求人倍率 0.67倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!

10月1日は「浄化槽の日」浄化槽はきちんと管理されていますか?

下水道課 ☎47-1204

浄化槽使用者は、浄化槽法により点検・清掃及び検査を受けるよう義務付けられています。

市ではお住まいの地域によって、し尿と生活排水を併せて処理する合併浄化槽の普及促進事業を実施しています。

～安全・安心～安芸高田市高齢者防犯・福祉大会を開催します

高齢者福祉課 ☎42-5618
危機管理室 ☎42-5625

長い間社会に尽くしてこられた高齢者の皆様に感謝と敬意を表し、長寿のお祝いをするとともに、高齢者を対象とした振り込め詐欺、悪質商法などの各種犯罪被害防止の呼びかけなどを通して、防犯と福祉の推進を図るため安芸高田市高齢者防犯・福祉大会を次の日程で行います。

日 10月9日(土) 12:30～15:30

場 クリスタルアージュ 2F 大ホール

■内容/講演会第1部・広島県警察本部 減らそう犯罪情報官 小西 明さん「高齢者を狙う悪質犯罪の手法と防止法」/第2部・広島県警察音楽隊による演奏「美空ひばりヒットメドレー」他/第3部・桂 小春團治さん「落語に学ぶ地域コミュニケーションと福祉」/介護相談・介護・福祉機器展示のコーナーもあります。

展示ギャラリーへ自分の作品を展示してみませんか?

八千代の丘美術館 ☎52-3050

八千代の丘美術館・センターギャラリー、クリスタルアージュ 1階展示ギャラリーへ展示していただく、個人、団体を募集します。

【対象】市民または市民グループ
【出展作品】美術作品(絵画、写真、書、陶芸等)で概ね10～20作品程度

【展示期間】10日間から1ヶ月程度

市役所利用者の満足度調査を行いますのでアンケートに御協力ください

総務課 ☎42-5611

市民の方々に気持ちよく用件を済ませていただくため、市役所(本庁)を訪れた方を対象に、利用の状況や利用時の感想などの聞き取りを行うアンケート調査を実施します。

回答していただいた結果は統計的に処理し、今後の窓口サービス向上に役立てていくこととしていますので、御協力いただきますようお願いいたします。

実施予定期間 10月中旬～下旬

安芸高田市立図書館

お知らせ



雷桜(らいおう)

宇江佐 真理/著 角川書店/刊
雷雨の夜、何者かにさらわれた庄屋の娘「遊」。そして15年後、狼少女として帰還する。武家の斎道との許されぬ恋を、凛とし、愛を貫こうと一途に生きる姿が胸をうちます。

おまえうまそうだな

宮西 達也/作・絵 ポプラ社/刊

おおきな恐竜とあかちゃん恐竜の愛情ものがたり。食べるつもりでいた「ウマソウ」と親子のような愛情が芽生え…。大人気のティラノサウルスシリーズの絵本のアニメ映画化。



ノルウェイの森(上・下)

村上 春樹/著 講談社/刊

1987年に刊行され、ベストセラーとなった長編小説。哀しさや切なさを描く恋愛小説と評されているが、読む人によってとらえ方は様々。青春時代に読んだ方も、まだの方も、映画化をきっかけに読んでみませんか。

秋、公開映画

原作本はいかがですか?

悪人

吉田 修一/著 朝日新聞社/刊

出会い系サイトで出会い、愛を育む2人。しかし、男は殺人を犯していた。それを知らずながら一緒に逃亡する女。本当の「悪人」とは。モントリオール映画賞で女優の深津絵里が最優秀女優賞を受賞。映画と原作の違いを読み比べてみては。



君に届け

椎名 軽穂/原作 下川 香苗/著 集英社/刊

主人公の爽子は、見た目が陰気で怖がられているが、クラスメイトの風早らの協力や理解を得て、誤解が解け、恋愛・友情と共に成長していく姿を描いている。主演は多部美華子、三浦春馬で映画化。



お知らせ

子ども司書のおはなし会10月31日(日)10:30～11:00

■場所/クリスタルアージュ 402 研修室 ■対象/3歳～7歳 ■お問い合わせ/中央図書館(42-2421)



減らそう犯罪

32 10月11日(月)は「減らそう犯罪の日」

～全国地域安全運動の実施

10月11日(月)から10月20日(水)までの10日間～

全国の防犯連合会や警察などが一体となり、「だれもが"安全・安心"を実感できる広島県の実現」をスローガンに、自転車盗・万引き、子どもと女性の犯罪被害、住宅を対象とする侵入犯罪、振り込め詐欺などの被害を防止するため、「地域安全運動」を展開します。

この運動は、各関係機関が協働・連携し、安全・安心を実現するために、防犯活動の成果を最大限に上げ、各種防犯施策の一層の浸透と定着を図るものです。

市内では、平成22年7月末現在で67件の刑法犯といわれる事件が発生しています。

手口別では、窃盗犯事件が全体の73パーセントを占めており、中でも自転車をはじめとする乗り物盗、万引きが増えています。

また、車の中からお金などを盗む車上ねらい事件も引き続き起きています。

家や乗り物へ鍵をかけていたら、車の中から貴重品を持ち出していたら被害にあわなかったかも知れません。

これさえしておけば犯罪被害にあわないというものはありませんが、被害にあいにくいようにすることはできます。

防犯について、できることから、はじめてみましょう。

また、子どもや女性などを狙った犯罪の発生や架空請求などの振り込め詐欺事件、そして、ひったくり事件など、県内では、引き続き発生しています。

何事にもここまでというものはありませんので、この運動期間に、今一度、皆さんも日頃からの防犯に対する取り組みを確認してみてください。



安芸高田警察署交通ミニコーナー

●平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

Table with 4 columns: 区分, 本年, 前年, 前年同期比増減数. Rows include 人身事故, 死者数, 負傷者数.

※発生件数、死者、いずれも増加
※幹線道路を中心とした追突事故が半数を占めている

●交通事故防止ワンポイント

- 楽しいお出かけはシートベルトからスタート
・車に乗ったら、前も後ろもシートベルトを正しく着用しましょう。
・後部座席もシートベルトの着用が義務づけられています。
・前席はすべての道路での違反に、後部座席は一般道路を除く高速道路等での違反に、行政処分の基礎点数1点が付されます。
・6歳未満の子供には、必ずチャイルドシートを正しく着用しましょう。

●今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
5日(火)・13日(水)・15日(金)・20日(水)

およろこび

- 吉田町 森竹 流以(男)
星野 美桜(女)
信藤 美芽(女)
宗下 結愛(女)
熊高 碧紀(男)
橋本 茉莉(女)
林 遥希(男)
山形 にこ(女)
八千代町 本田 葉月(女)
杉田 直輝(男)
前山 実紅(女)
美土里町 小松 日咲(女)
佐々木 大楓(男)
高宮町 桑田 旬(男)
甲田町 中川 桜佑(男)
向原町 伊藤 杏樹(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 (多治比) 吉永 千アコ 98歳
(吉田) 小野 良雄 92歳
(吉田) 山崎 イツカ 89歳
(常友) 桑野 秀子 79歳
(川本) 高橋 テルヨ 83歳
(桂) 川本 辰夫 82歳
八千代町 (勝田) 芥川 ヤスコ 78歳
(勝田) 藤本 謙治 73歳
(佐々井) 松村 秋雄 81歳
(佐々井) 今田 ナツエ 89歳
(下根) 川崎 篤夫 98歳
美土里町 美土里町 (生田) 田尻 益子 93歳
高宮町 (船木) 秋本 利之 80歳
(佐々部) 筒井 カメヨ 82歳
(原田) 加古山 ミヤコ 84歳
(川根) 今田 啓介 20歳
(川根) 瀬川 ハルミ 82歳
甲田町 (下小原) 信田 ひさみ 60歳
(下小原) 寺田 シメ子 98歳
(高田原) 戸政 マサコ 87歳
(高田原) 住信 美代子 73歳
(高田原) 西本 岩登 85歳
向原町 (高田原) 仁伍 登 85歳
(浅塚) 二井田 ミチ子 79歳
(上甲立) 多川 知子 29歳
(上甲立) 井上 正穆 81歳
(上甲立) 富永 主計 77歳
向原町 (坂) 中川 幸恵 62歳
(坂) 藤井 實 60歳
(戸島) 井上 繁清 62歳
(長田) 山崎 トシコ 92歳
(有留) 大前 出海 92歳
(保垣) 谷川 トシコ 91歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

10月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 16日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

【八千代会場】

日 18日(月)13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員／行政相談委員

※吉田(7日、21日)、向原(12日)、美土里(21日)、甲田(25日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・☎ 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援室

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援センター

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関する

こと

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課

TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つばみ

TEL47-2092

平成22年度秋の狂犬病予防注射

市民生活課 ☎42-1126

●4月以降、まだ狂犬病予防注射をしていない犬は、この機会に注射をしてください。

※動物病院でも注射を受けられます。

日 程	問合せ先
【吉田町】 10月19日(火)	本庁総合窓口課 ☎42-1126
【向原町】 10月21日(木)	向原支所総合窓口課 ☎46-3111
【高宮町】 10月22日(金)	高宮支所総合窓口課 ☎57-0311
【美土里町】 10月26日(火)	美土里支所総合窓口課 ☎54-0311
【八千代町】 10月28日(木)	八千代支所総合窓口課 ☎52-2111
【甲田町】 10月29日(金)	甲田支所総合窓口課 ☎45-4111

詳しい注射場所・時間は、9月24日(金)の通知公報(回覧)で御確認ください。

4月以降まだ注射を済まされていない方には、再度、はがきをお送りしますので、当日御持参ください。

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

10月14日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

10月6日(水)・20日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

終戦当時の引揚者の方々へ

広島税関支署 ☎082-505-6921

税関では、お預かりしている次のものをお返ししています。心あたりのある方はお問合せください。

・終戦時外地から引き揚げてこられた方々が、上陸港の税関等に預けられた通貨や証券など

・外地の集結地で、総領事館などに預けられた証券など

第2回美土里^{まいまい}米まつり

美土里米まつり実行委員会

☎54-0311

『食べに来んさい！米どころ美土里の新米まつり』新米ご飯やふるさとのおかずバイキングなど、美土里の食をみんなで楽しむまつりです。

日 10月31日(日)9:30～16:00

場 神楽門前湯治村神楽ドーム入口前
広場及び付近駐車場特設会場

国勢調査を実施します

総務課秘書行政係 ☎42-5611

総務省統計局では、平成22年10月1日を期日として、平成22年国勢調査を実施します。

この調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、今回の調査が19回目に当たります。調査の結果は国や都道府県、市区町村で行う行政の重要な基礎資料として活用されます。

調査員から調査票を受け取ったらご記入をお願いします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<記入内容の秘密は守られます>

調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があります。

調査票に記入された内容は統計法によって厳重に守られ、他にもれたり、統計を作成する目的以外に使われたりすることはありません。

安心して調査にご協力ください。

詳しくは、総務省統計局ホームページ
http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm

をご覧ください

けんみん文化祭ひろしま'10
(芸能・銭太鼓の祭典)を開催します！！

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629



日 10月3日(日) 10:30～

場 クリスタルアージュ・大ホール

○内 容/県内の各地区から選ばれた25団体が、銭太鼓、フラダンス、よさこいなどさまざまなジャンルにわたる演技を披露します。

○入場料/無料

安芸高田市からは、昨年の地区予選で選ばれた「レイフラワーハッピー向原」が出演されるほか、アトラクションでは、深瀬ひよとこ踊り同好会と吉田高校神楽部が出演します。

★当日は、うどんやちらし寿司をはじめとしたバザーや産品販売も行われます★

「人権啓発連続講座」開催

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

日 第1回10月 5日(火)

第2回10月14日(木)

第3回10月28日(木)

第4回11月 4日(木)

第5回11月18日(木)

※各回とも13:30開講

場 クリスタルアージュ 小ホール

■内 容

講師 沖浦和光氏

桃山学院大学名誉教授

『人間の「生」と「死」をめぐる』

近代日本の文化的基礎。とりわけ民衆文化の下支えになってきた人々の歴史と文化を中心にした内容の講座。

甲 人権多文化共生推進室へ10月4日までに電話してください。

第13回病院祭・第21回のおぞみ祭

JA吉田総合病院 ☎0826-42-0669

日 10月9日(土)10:00～15:00

場 JA吉田総合病院・老人保健施設のぞみ構内

内容/バルーンアート・神楽・抽選会・ミニ検診・クイズラリー・バザーなど盛りだくさん

司法書士会無料法律相談会

広島司法書士会 ☎082-221-5345

日 10月9日(土)10:00～15:00

場 クリスタルアージュ4階

※予約の必要はありませんので、お気軽にお越しください。

無料調停相談会

広島簡易裁判所 ☎082-502-1389

日 10月8日(金)10:00～16:00

場 アクアホール(広島バスセンター8階)
内容/民事調停委員や家事調停委員が民事及び家事の紛争について調停手続の相談をお受けします。

◇お詫びと訂正◇

先月(9月号)に誤りがありました。大変御迷惑をおかけしましたことをお詫びして、訂正してみなさまにお知らせします。

P14ページ

(誤) 傳道秀樹(吉田町)

(正) 傳道秀樹(八千代町)

サンフレッチェ広島ユース

10月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日のみ吉田運動公園

高円宮杯第21回全日本ユース(U-18)

サッカー選手権大会

10月3日 準々決勝

10月9日 準決勝

10月11日 決勝

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

10月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉 田】

日 7日(木)21日(木)10:00～15:00

場・☎ 吉田人権会館 TEL42-2826

【高 宮】

日 12日(火)・26日(火)18:00～20:00

場・☎ たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(金)9:00～12:00 社協高

宮支所

☎社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 4日(月)13:00～15:00 八千代

保健センター

☎社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 21日(木)9:00～12:00 北生公

民館

☎社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲 田】

日・場 25日(月)13:30～15:30 ふれ

あいセンターこうだ

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

【向 原】

日・場 12日(火)9:00～11:00 向原若

者センター

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 10月20日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/10月1日(金)から

☎社会福祉協議会TEL45-2941

日 11月10日(水)13:00～16:00

場 八千代保健センター

■予約/10月15日(金)から

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

10月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

3日(日) 10日(日)
11日(月) 17日(日)
24日(日) 31日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】☎42・0636

【休日】午前9時～午後6時

17日(日)

児玉眼科医院

【眼科】☎42・0226

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口 31,844人
(32,243人)
男 15,310人
(15,488人)
女 16,534人
(16,755人)
世帯数 13,265世帯
(13,266世帯)
■平成22年9月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

10月の納税

市県民税3期

国民健康保険税5期

納期限 11月1日

ハンドボール日本リーグ安芸高田大会開催

☎10月17日(日)14:00～

🏟️湧永満之記念体育館 (甲田)

●対戦カード

湧永製薬 VS 豊田合成

自衛官募集

～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082・815・3980

【高等工科学校生徒】

■資格 中卒(見込含)17歳未満

■試験 平成23年1月22日(1次試験)
/平成23年2月5日～8日(2次試験)

●受付 平成22年11月1日～
平成23年1月7日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております

*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keitai.htm

広島広域都市圏・産直市スタンプラリーの実施について

広島広域都市圏形成懇談会事務局
広島市企画総務局企画調整部内
☎082・504・2014 ☎082・504・2029

広島広域都市圏形成懇談会では、圏内で行われている住民の産直市への来場を促し、生産者と消費者の相互理解と圏内産品の購入を促進することにより、農山漁村の活性化と地産地消の推進を図ることを目的として、産直市スタンプラリーを実施します。

＜実施期間＞

10月1日～12月31日

＜参加方法＞広島広域都市圏を8つのエリアに分け、各エリアに2～4か所の産直市、全体で約24か所の産直市にスタンプを置いています。

異なるエリアの産直市のスタンプを3個以上集めて申込みをした人のうち、抽選で50名様に圏内の特産品をプレゼントします。

スタンプシートは、「ふれあいたかた産直市」「産直市場ICHIKURA八千代店」のほか各産直市、各市町の窓口及び広島広域都市圏懇談会ホームページ「りーぶら」から入手してください。

ホームページ http://www.ri-bura.com/

「第22回こうだわいわい祭・第42回甲田町商工祭」協同開催

甲田支所総合窓口課 ☎45・4111
安芸高田市商工会甲田支所 ☎45・2054

☎10月10日(日)9:30～

「前夜祭」9日(土)18時開場

🏟️甲田文化センターミュージズ前広場

「前夜祭」甲田公民館2階ホール

■内容 ○地域安全行事○BMXパフォーマンス○マラソン大会○各振興会アトラクション○甲田中学校生徒五龍太鼓演技○大土山こども田楽演技○梨の皮むき大会○紙飛行機とぼし大会○富くじ○バザー○スピードくじ○音楽広場など

前夜祭は五龍甲田ろう一座による田舎芝居「闇を斬る☆新次郎」を公演します。

広島広域都市圏 地産地消に取り組む飲食店の発掘・紹介事業について

広島広域都市圏形成懇談会事務局
広島市企画総務局企画調整部内

☎082・504・2014 ☎082・504・2029

広島広域都市圏形成懇談会は、圏内産品の消費を促し、地産地消の推進を図ることを目的に、圏内産の農水産物を食材として使用し、地産地消に取り組んでいる圏内の飲食店を発掘し、ホームページで紹介しています。

については、圏内産の農水産物を積極的に食材として使用し、地産地消に取り組んでいる、圏内の飲食店を募集します。

＜申請方法＞申請をいただく飲食店につきましては、広島広域都市圏懇談会ホームページ「りーぶら」から申請書を出し、必要事項を記入の上、同懇談会事務局までお送りください。

＜飲食店の紹介等＞申請をいただきました飲食店については、同懇談会ホームページ「りーぶら」で紹介いたします。なお、掲載された飲食店については、食材として使用している圏内産の農水産物の内容を可能な限り店内に表示していただきます。

ホームページ

http://www.ri-bura.com/

「該当するかも？」と思ったら、まずはお気軽にご相談ください

社会福祉課 ☎42・5615
子育て支援課 ☎47・1283

障がいのため介護が必要な人やその家族などに手当を支給しています。障がいの程度、所得制限、在宅であることなどの支給要件がありますので、くわしくはご相談ください。

■障害児福祉手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳未満の重度障がい児で常時特別な介護を要する人。

※月額 14,380円

■児童扶養手当

(子育て支援課 ☎47-1283)

父または母が一定程度の障がいの状態にある子どもの養育者(祖父母を含む親族など)。

※月額 9,850円～41,720円

■特別児童扶養手当

(子育て支援課 ☎47-1283)

20歳未満の障がい児を監護する人。

※月額 1級 50,750円

2級 33,800円

■特別障害者手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳以上の在宅の重度障がい者で常時特別な介護を要する人。

※月額 26,440円

■在宅障害者介護手当

(社会福祉課 ☎42-5615)

20歳以上65歳未満の重度障がい者を在宅で介護している家族。

※月額 5,000円

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 ☎52・3050

9月17日(金)～10月18日(月)

広島市立大学日本画選抜展

中内共路・新生加奈・横山由美子

10月22日(金)～11月22日(月)

森長 俊六 彫刻展

国民年金で免除された保険料の追納について

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

国民年金で保険料を免除された期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金では、年金を受けるための資格については、保険料を全額納めたときと同じ権利を得ることができます。

ただし、老齢基礎年金の年金額では、保険料を全額納めたときの1に対して、全額免除期間は1/2、3/4免除期間は5/8、半額免除期間は3/4、1/4免除期間は7/8で計算されます(注)。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されないカラ期間になってしまいます。

そこで、これらの免除期間について、後でゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間は、先に追納することも選択できます。

平成22年度に追納する21年度までに免除された追納保険料の額は、表のとおりです(平成19年度以前の追納額には一定の加算が行われています)。

なお、保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は申込みが必要ですので、住所地を管轄する年金事務所までお問い合わせください。(注)平成21年3月以前に免除された期間は、全額免除で1/3、3/4免除で1/2、半額免除で2/3、1/4免除で5/6で計算されることとなります。

年度	追納保険料額			
	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
H12	¥15,770	—	—	—
H13	¥15,180	—	—	—
H14	¥14,590	—	¥7,300	—
H15	¥14,360	—	¥7,180	—
H16	¥14,180	—	¥7,090	—
H17	¥14,220	—	¥7,110	—
H18	¥14,260	¥10,690	¥7,130	¥3,560
H19	¥14,300	¥10,720	¥7,150	¥3,570
H20	¥14,410	¥10,810	¥7,200	¥3,600
H21	¥14,660	¥10,990	¥7,330	¥3,660

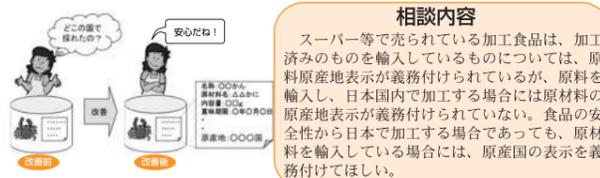
*半額免除は平成14年4月に、1/4免除と3/4免除は平成18年7月に、それぞれ創設されました。

広告

10月18日(月)から10月24日(日)は「行政相談週間」です

毎日の暮らしの中で、国の行政に関して「よくわからない」、「こうしてもらいたい」といったことを感じたことはありませんか?総務省の「行政相談」は、苦情や意見・要望を解決し、行政運営の改善につなげていく活動です。

【改善事例 加工食品の原料原産地の義務表示対象品目の拡大】



相談内容

スーパー等で売られている加工食品は、加工済みのものを輸入しているものについては、原料原産地表示が義務付けられているが、原料を輸入し、日本国内で加工する場合には原材料の原産地表示が義務付けられていない。食品の安全性から日本で加工する場合であっても、原材料を輸入している場合には、原産国の表示を義務付けてほしい。

こう解決!

「加工食品品質表示基準」が改正され、主な原材料の原産地表示の義務付けと、当該表示が加工地を示すのか、原材料の産地を示すのか、不明確な表示を禁止することとしました。

行政相談所
を開設します

総務課 ☎42・5611

開設日	開設時間	開設場所
10月7日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館
10月12日(火)	9:00～11:00	向原若者センター
10月16日(土)	10:00～15:00	たかみや人権会館
10月18日(月)	13:00～15:00	八千代保健センター相談室
10月21日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館
10月21日(木)	9:00～12:00	北生公民館
10月25日(月)	13:30～15:30	ふれあいセンターこうだ相談室

開設日以外の相談は、行政相談委員に直接相談するか、中国四国管区行政評価局(電話082-222-1100)行政苦情110番へご相談下さい。